

1. 件 名：原子燃料工業株式会社 熊取事業所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和5年4月24日 9:30～10:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤防災専門職、澤村防災専門官、本間防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

原子燃料工業株式会社 熊取事業所

業務管理部総務グループ長 他1名

5. 要 旨

原子燃料工業株式会社から、令和5年2月7日に実施した同社熊取事業所の原子力事業者防災訓練について、配布資料に基づき、防災訓練実施結果報告の概要等の説明があった。

原子力規制庁から、以下の事項を伝えた。

- ・ 2. (2) 対象施設に記載された京都大学については、総合訓練では実働を伴わないので削除すべきではないか。
- ・ 4. (1) 訓練形式において、起因事象のみの開示であれば、一部開示の記載を削除すること。
- ・ 7. 防災訓練の結果及び評価においてに記載している時刻についてはFAX通報時刻も含めて事実確認を行うこと。
- ・ 7. 防災訓練の結果及び評価において、マニュアルや手順などの判断の根拠を、[結果]に記載するのか[評価]に記載するのか、全体的に整合をとること。
- ・ 7. (5) 応急措置（収束措置）訓練で、本部が指示をして現場が着用したのであれば、指示判断の主体がわかるように、記載を修正すること。
- ・ 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点の項目4において、事象収束対応シート（COP6）の対応要員の増員については、役割を明確化し、対象者についてはCOPを作成するための教育訓練を実施すること。
- ・ 10. 総括については、改善事項をPDCAサイクルの中で対応していくのであればその旨を記載すること。
- ・ 要素訓練のその他必要と認める訓練の災害対策支援拠点について

は、実動内容を記載すること。

原子燃料工業株式会社から、本日の面談を踏まえて防災訓練実施結果報告書を精査し、取りまとめた後に提出するとの説明があった。

## 6. その他

### 配布資料

資料1：防災訓練の結果の概要（原子燃料工業株式会社 熊取事業所）